

3月17日の弊社ファンドの基準価額下落について

2020年3月16日～3月17日の世界の金融市場では、15日にFRB(米連邦準備制度理事会)が緊急利下げを行ったものの、16日の米ダウ工業株30種平均は前週末比で急落し、過去最大の下げ幅となりました。欧米では入国制限の発動が相次ぎ、経済活動の停滞が強まる中、新型コロナウイルスの感染拡大に対する投資家の不安は収まる様子がなく、株式市場は世界的に急落する展開となりました。外国為替市場においては、世界的な株安を背景に低リスク通貨とされる円を買う動きが先行する一方、手元の米ドル資金を確保したい企業や金融機関からの米ドル買いもあり、米ドルをはじめ主要通貨の対円レートは小幅な動きにとどまりました。

このような環境下、以下の弊社公募投資信託の基準価額(2020年3月17日)は、前営業日比5%以上の下落となりました。

基準価額および前営業日比騰落幅・騰落率 (2020年3月17日現在)

ファンド名	基準価額(円)	前営業日比(円)	騰落率
JPM北米高配当・成長株ファンド(為替ヘッジなし、年2回決算型)	14,788	▼2,172	▼12.8%
JPM北米高配当・成長株ファンド(為替ヘッジなし、3ヵ月決算型)	7,193	▼1,056	▼12.8%
JPM北米高配当株プライム	9,473	▼1,389	▼12.8%
JPM北米高配当・成長株ファンド(米ドル対円ヘッジあり、年2回決算型)	12,822	▼1,867	▼12.7%
JPM北米高配当・成長株ファンド(米ドル対円ヘッジあり、3ヵ月決算型)	7,358	▼1,069	▼12.7%
日興JPMグローバル中小型株式ディスカバリー・ファンド	8,967	▼1,175	▼11.6%
JPM・BRICS5・ファンド	18,942	▼1,900	▼9.1%
JPM・VISTA5・ファンド	8,547	▼763	▼8.2%
JPMインド株アクティブ・オープン	14,571	▼1,296	▼8.2%
JPM新興国小型株式ファンド	8,396	▼728	▼8.0%
JPMチャイナ・アクティブ・オープン	49,993	▼3,798	▼7.1%
JPMアジア・成長株・ファンド	18,218	▼1,305	▼6.7%
JPMグレーター・チャイナ・オープン	14,300	▼1,001	▼6.5%
JPMアセアン成長株オープン	9,500	▼665	▼6.5%
JPMアジア株・アクティブ・オープン	26,892	▼1,874	▼6.5%
JPMワールド・トレイン・株式ファンド	9,017	▼606	▼6.3%
JPMアジア・オセアニア高配当株式ファンド	6,375	▼425	▼6.3%
JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)	12,405	▼826	▼6.2%
JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型)	6,391	▼418	▼6.1%

※S&P Dow Jones Indices LLCの各インデックスは、S&P Dow Jones Indices LLCが発表しており、著作権はS&P Dow Jones Indices LLCに帰属しています。

本資料をご覧ください上での留意事項

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、財務状況等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。投資信託は預貯金と異なります。

■ 投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託の購入時: 購入時手数料(上限 3.85%(税抜 3.5%))、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額(上限 0.5%)

投資信託の保有時: 運用管理費用(信託報酬)(上限年率 2.09%(税抜 1.9%))

* 費用の料率につきましては、JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社が設定・運用するすべての公募投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。その他、有価証券の取引等にかかる費用、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税等の実費(または一部みなし額)および監査費用のみなし額がかかります(投資先ファンドを含みます)。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する費用の実費相当額またはみなし額がかかります。

<投資信託委託会社>

JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 330 号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。